

様式第 1

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定による認定申請書

年 月 日

(あて先) 宇 都 宮 市 長

申請者
住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

私は _____ が, _____ 年 月 日(注1) _____ の
申立てを行つたことにより, 下記のとおり同事業者に対する売掛金の回収が困難と
なつたことにより, 経営の安定に支障が生じておりますので, 中小企業信用保険法
第 2 条第 5 項第 1 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 _____ に対する売掛金 _____ 円

うち回収困難な額 _____ 円

2 _____ に対する取引依存度 _____ % (A/B)

A _____ 年 月 日から _____ 年 月 日までの
_____ に対する取引額等 _____ 円

B 上記期間中の全取引額等 _____ 円

※注 1 (注1)には,「破産」,「再生手続開始」,「更生手続開始」等を入れる。

2 上記 1, 2 のいずれかを記載のこと。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に, 金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市長から認定を受けた後, 本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して, 経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

第 号

年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

認定書の有効期限: _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで

中小企業信用保険法第2条第5項第1号の認定申請について

(認定要件)

- 1 中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定による認定にあたっては、経済産業大臣の指定した事業者に対し売掛金債権等を有している必要がありますので、経済産業省の告示を確認してください。
アドレス http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm
「1号：連鎖倒産防止」⇒「指定事業者リスト」を参照してください。
- 2 申請に当たっては、次のいずれかに該当する必要があります。
 - (1) 当該事業者に対して50万円以上売掛金債権等を有していること
 - (2) 当該事業者に対し50万円未満の売掛金債権等しか有していないが、当該事業者との取引規模が20%以上であること

(必要書類)

- 1 中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定による認定申請書 正本2部
 - 2 法人にあつては商業登記簿謄本（正本／発行日が3ヶ月以内のもの）
個人にあつては直近の確定申告書の写し
法人の住所、商号及び代表者名又は個人の住所及び事業所の所在地等を確認するために用います。
 - 3 再生手続開始申立て等事業者に対する債権等を証明できる書類
（売掛帳簿、裁判所届出資料、受取手形等の写し）
 - 4 再生手続開始申立て等事業者との取引規模が確認できる書類
（決算書類の写し）
 - 5 金融機関の担当者が認定業務を代行するときは、別に委任状が必要になります。
- ※ 3と4の全てに所在地、商号（個人の場合は住所・氏名）を付記し、押印（実印でお願いします）してください。付記は、記入しても横ばんを用いても、どちらでも構いません。